

議案第7号

令和4年度大網白里市病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和4年度大網白里市病院事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和4年度大網白里市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		(既決予定数)	(補正予定数)	(計)
(2) 年間患者数	入院	28,543 人	△ 6,979 人	21,564 人
	外来	69,567 人	△ 905 人	68,662 人
(3) 一日平均患者数	入院	78.0 人	△ 18.9 人	59.1 人
	外来	286.3 人	△ 3.7 人	282.6 人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収益	2,685,437 千円	33,536 千円	2,718,973 千円
第1項 医 業 収 益	2,398,992 千円	△ 123,589 千円	2,275,403 千円
第2項 医 業 外 収 益	286,442 千円	157,125 千円	443,567 千円
支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業費用	2,671,787 千円	38,334 千円	2,710,121 千円
第1項 医 業 費 用	2,632,409 千円	40,100 千円	2,672,509 千円
第2項 医 業 外 費 用	34,375 千円	△ 1,766 千円	32,609 千円

(資本的収入)

第4条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額 88,220 千円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 89,779 千円をもって補てんするものとする。」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	93,853 千円	△ 1,559 千円	92,294 千円
第2項 補 助 金	2 千円	7,391 千円	7,393 千円
第3項 繰 入 金	2,750 千円	△ 2,750 千円	0 千円
第5項 公 営 企 業 債	11,100 千円	△ 6,200 千円	4,900 千円

(債務負担行為の補正)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
一般廃棄物収集運搬業務	自 令和 5 年度 至 令和 7 年度	千円 2,730

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療機械整備事業	千円 6,200	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の資金の場合には債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 0	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の資金の場合には債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,433,133 千円	△ 23,300 千円	1,409,833 千円

(他会計からの補助金)

第8条 予算第9条に定めた一般会計及び国民健康保険特別会計からこの会計へ補助を受ける金額を 191,000 千円に改める。

令和5年2月22日 提出

大網白里市長 金坂 昌典

